

よくあるご質問

質問項目		回答	
1	松本市内の人でなければ参加はできませんか？	いいえ	居住についての制約はありません。また法人の方でも参加できます。
2	共有名義の参加はできますか？	はい	共有名義での申し込みができます。 (申込み名義＝入札者名義＝契約者名義＝登記権利者)
3	代理人が入札できますか？	できます	入札時に委任状の提出が必要となります。
4	予定価格とは？	物件の最低入札価格をいいます。この価格以上の入札金額でなければ落札することはできません。価格の決定方法については、不動産鑑定の価格、売買事例等を考慮し松本市上下水道局が決定しています。	
5	消費税はかかりますか？	土地の売買には、消費税はかかりません。	
6	入札参加申込者が1人の場合はどうなりますか？	入札申込者が1人の場合でも、入札を行います。しかし、予定価格に達しない場合は、落札することができません。	
7	所有権移転は自分で行うのですか？	いいえ	松本市上下水道局が責任をもって所有権移転を行います。ただし、登録免許税はご自身の負担となります。
8	現地説明会に行かなければ、入札参加申込みはできませんか？	いいえ	現地説明会に出席できない方でも、入札参加申込みはできます。
9	入札保証金は？	落札した場合	契約時に契約保証金に充当します。
		落札できなかった場合	入札保証金はお返します。
		落札したが契約しない場合	入札保証金は松本市上下水道局に帰属することになります。